

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	① 研修に先立ち、これから介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について具体的なイメージを持って実感できるようになる。 ② 介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3.0	3.0		<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス（居宅、施設） ・介護保険外サービス <p><演習実施方法></p> <p>介護職員として、どのように働きたいのか、介護に抱く思いや、これから目指す介護職員についてグループで話し合い、これからの研修の方向性について認識を深める。</p>
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.0	3.0		<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、） ・ケアプランの位置付けに始まり、サービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・多職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 <p><演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚教材（DVD）を鑑賞後、グループワークを行う。（介護職が働く ・現場や仕事の内容、サービス提供現場の具体的なイメージについて）
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6.0	6.0	0	

使用する機器・備品等	プロジェクター PC ㈱積水ホームテクノ株式会社の「ウェルスカスタマークラブ」動画教材
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	① 介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚する。 ② 自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するに当たっての基本的視点及びやつてはいけない行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	4.0	1.0	3.0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎人権と尊厳の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・個人としての尊重 ・アドボカシー ・エンパワーメントの視点 ・「役割」の実感 ・尊厳のある暮らし ・利用者のプライバシーの保護 ◎QOL <ul style="list-style-type: none"> ・QOLの考え方 ・生活の質 ◎ICF <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における ICF ◎ノーマライゼーション <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの考え方 ◎虐待防止・身体拘束禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束禁止 ・高齢者虐待防止法 ・高齢者の養護者支援 ◎個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業 ・生活保護制度 <p><演習実施方法></p> <p>人間の尊厳を支える介護について、基礎的な理論を押さえた上で、事例を通してどのようなケアが具体的に尊厳を保持することにつながるのか検討する</p>
② 自立に向けた介護	3.0	1.0	2.0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立・自律支援・持っている能力の活用・動機と欲求・意欲を高める支援 ・個別性／個別ケア ・重度化防止 ◎介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の考え方
③ 人権啓発に係る基礎知識	2.0	2.0		<ul style="list-style-type: none"> ◎人権及び人権問題に関する理解 ◎個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業 ・生活保護
(合計時間数)	9.0	4.0	5.0	

使用する機器・備品等	プロジェクター PC
------------	------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	0.5	1.0	<講義内容> ◎介護環境の特徴の理解 • 訪問介護と施設介護サービスの違い　・地域包括ケアの方向性 ◎介護の専門性 • 重度化防止・遅延化の視点・利用者主体の支援姿勢 • 自立した生活を支えるための援助・根拠のある介護 • チームケアの重要性・事業所内のチーム・多職種からなるチーム
②介護職の職業倫理	1.5	0.5	1.0	<講義内容> ◎職業倫理 • 専門職の倫理の意義　・介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等） • 介護職員としての社会的責任　・プライバシーの保護・尊重
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.0	0.5	<講義内容> ◎介護における安全の確保 • ハザードとリスク　・事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ◎事故予防、安全対策 • リスクマネジメント　・リスク分析の手法と視点 • 事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）・情報の共有 ◎感染対策 • 感染の種類・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断） • 「感染」に対する正しい知識
④介護職の安全	1.5	1.0	0.5	<講義内容> ◎介護職員の心身の健康管理 • 介護職員の健康管理　・ストレスマネジメント　・腰痛の予防に関する知識 • 感染予防対策　・手洗い・うがいの励行　・手洗いの基本
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、ホワイトボード等
------------	---------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	①介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	.3.5	0.5	3.0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎介護保険制度創設の背景及び目的、動向 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント・予防重視型システムへの転換 ・地域包括支援センターの設置 ・地域包括ケアシステムの推進 ◎しくみの基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> ・保険制度としての基本的仕組み ・介護給付と種類 ・予防給付 ・要介護認定の手順 ◎制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 <ul style="list-style-type: none"> ・財政負担 ・指定介護サービス事業者の指定
②医療との連携とリハビリテーション	3.5	0.5	3.0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と介護・訪問看護・施設における看護と介護の役割・連携 ・リハビリテーションの理念
③障がい者総合支援制度及びその他制度	2.0	0.5	1.5	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎障がい者福祉制度の理念 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉制度の歴史 ◎障がい者自立支援法 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自立支援法の概要 ・介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで ◎障がい者総合支援法のしくみと基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合支援法の概要・谷間のない支援
(合計時間数)	9.0	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	プロジェクター・PC
------------	------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	①高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることを理解する。 ②上記の違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識する。 ③初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3.0	1.5	1.5	<p><講義内容></p> <p>①介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ・傾聴　・共感の応答 <p>②コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーションの特徴　・非言語コミュニケーションの特徴 ・障がいを補う道具 <p>③利用者・家族とのコミュニケーションの実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いを把握する　・意欲低下の要因を考える　・利用者の感情に共感する ・家族の心理的理 解　・家族へのいたわりと励まし　・信頼関係の形成 ・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする ・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い <p>④利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術　・失語症に応じたコミュニケーション技術 ・構音障がいに応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術
②介護におけるチームのコミュニケーション	3.0	1.5	1.5	<p><講義内容></p> <p>①チームコミュニケーションの基本—報告・連絡・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるチームコミュニケーションの必要性　・「報告・連絡・相談」とは <p>②コミュニケーションを促す環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の目的と意義・情報共有の場・役割の認識の場・ケアカンファレンスの重要性 <p>③記録における情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ・介護に関する記録の種類　・個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、 ・ヒヤリ・ハット報告書　・5W1H
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	プロジェクター・PC
------------	------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2－2)

2025年10月1日現在

シラバス

指定番号 302
商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	①加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づく。 ②加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3.0	1.5	1.5	<講義内容> ◎老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・防御反応(反射)の変化 ・喪失体験 ◎老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ・身体的機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼機能の低下 ・筋・骨・関節の変化 ・体温維持機能の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響
② 高齢者と健康	3.0	1.5	1.5	<講義内容> ◎高齢者の疾病と生活上の留意点 ・骨折・筋力の低下と動き・姿勢の変化・関節痛 ◎高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ・生活習慣病・がん(悪性腫瘍)・循環器の病気・呼吸器の病気 消化器の病気 ・腎・内分泌系の病気・脳神経系の病気・筋・骨格系の病気 泌尿器の病気 ・皮膚の病気・感染症・その他の病気・特定疾病
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	①介護において認知症を理解することの必要性に気づく。 ②認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.0	0.5	<講義内容> ◎認知症ケアの理念 ・パーソン・センタード・ケア ・認知症ケアの視点（できることに着目する）
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2.0	1.0	1.0	<講義内容> ◎認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ・認知症の定義・もの忘れとの違い・せん妄の症状 ・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）・治療 ・薬物療法・認知症に使用される薬
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2.0	0.5	1.5	<講義内容> ◎認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の中核症状 ・認知症の行動・心理症状（B P S D） ・不適切なケア ・生活環境を改善 ◎認知症の利用者への対応 ・本人の気持ちを推察する・プライドを傷つけない・相手の世界に合わせる ・失敗しないような状況をつくる・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること ・身体を通したコミュニケーション・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ・認知症の進行に合わせたケア
④ 家族への支援	0.5	0.5	0	<講義内容> 認知症の受容過程での援助 ・介護負担の軽減（レスパイトケア）
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、ホワイトボード等
------------	---------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	①障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解する。 ②障がい者の介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1.0	0.5	0.5	<講義内容> ①障がいの概念と ICF • ICF の分類と医学的分類 • ICF の考え方 ②障がい者福祉の基本理念 • 社会的支援の考え方 • リハビリテーションとノーマライゼーション
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1.0	0.5	0.5	<講義内容> ①身体障がい • 視覚障がい・聴覚、平衡障がい・音声・言語・咀嚼障がい・肢体不自由・内部障がい ②知的障がい • 知的障がい ③精神障がい • 統合失調症・気分障がい・依存症・その他の精神障がい (パニック障がい、PTSD) ④発達障がい • 広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がい・その他の発達障がい (トウレット症候群、協調運動障がいなど) ⑤その他の心身の機能障がい • 高次脳機能障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1.0	0.5	0.5	<講義内容> ①家族への支援 • 障がいの理解・障がいの受容支援 • 介護負担の軽減
(合計時間数)	3.0	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	プロジェクター PC
------------	------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	①介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。 ②安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。 ③尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を發揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 ④基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3.5	1.5	2.0	<講義内容> •理論に基づく介護（ＩＣＦの視点に基づく生活支援、利用者主体の介護） •法的根拠に基づく介護
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3.5	1.5	2.0	<講義内容> •学習と記憶の基礎知識 •感情と意欲の基礎知識 •自己概念と生きがい •老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 •こころの持ち方が行動に与える影響 •からだの状態がこころに与える影響
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4.0	4.0	0	<講義内容> •人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 •骨・関節・筋肉に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 •中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 •自律神経と内部器官に関する基礎知識 •こころとからだを一体的に捉える •利用者の様子の普段との違いに気づく視点
④ 生活と家事	4.0	4.0	0	<講義内容> ◎家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 •生活歴・自立支援・予防的な対応 •主体性・能動性を引き出す・多様な生活習慣・価値観 <演習の実施方法> •家事援助の機能、役割について、自立支援の家事援助についてグループワークを行い、イメージを深める
⑤ 快適な居住環境整備と介護	4.0	3.0	1.0	<講義内容> ◎快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 •家庭内に多い事故・バリアフリー・住宅改修 •福祉用具貸与 <演習の実施方法> 「居住環境のバリアフリー化」について班体制を用いてグループディスカッションをする
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<講義内容> ◎整容に関する基礎知識、整容の支援技術 •身体状況に合わせた衣服の選択、着脱・身支度・整容行動 •洗面の意義・効果 <演習の実施方法> 介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する・介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（身支度の介護衣服の着脱）

<p>⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7.0</p>	<p>6.0</p>	<p>1.0</p>	<p><講義内容> ◎移動・移乗に関する基礎知識やさまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法 ◎利用者・介助者にとって負担の少ない移動移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法や移動と社会参加の留意点と支援 • 利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法・利用者の自然な動きの活用・持っている能力の活用・自立支援 • 重心・重力の動きの理解・ボディメカニクスの基本原理・移乗介助の具体的な方法・移動介助（車いす・歩行器・杖等） <演習の実施方法> 介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する 介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（車いすの操作、移動介助、杖歩行、トランスファー 体位の特徴、体位変換）</p>
<p>⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7.0</p>	<p>6.0</p>	<p>1.0</p>	<p><講義内容> ◎食事と社会参加の留意点と支援や基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 • 食事の意義・食事のケアに対する介護者の意識・低栄養の弊害・脱水の弊害・食事と姿勢 • 咀嚼・嚥下のメカニズム・空腹感・満腹感・好み・食事の環境整備・食事に関する福祉用具の活用と介助方法 • 服薬介助・口腔ケアの定義・誤嚥性肺炎の予防 <演習の実施方法> 介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する 介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（環境の整備、安全な食事姿勢、嚥下体操、食事の介助、自助具の使用、誤嚥時の対応）</p>
<p>⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7.0</p>	<p>7.0</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> ◎入浴、清潔保持に関する基礎知識、入浴用具と整容用具の活用方法 入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 • 羞恥心や遠慮への配慮・体調の確認・全身清拭・足浴・手浴・洗髪 • 陰部清浄（臥床状態での方法）・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 <演習の実施方法> 介護の実施にあたっての観察 アセスメントのポイントを理解し実践する・介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（環境の整備、入浴の介護、シャワー浴、清潔保持の介護、清拭、手浴・足浴）</p>
<p>⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7.0</p>	<p>6.0</p>	<p>1.0</p>	<p><講義内容> ◎排泄に関する基礎知識や排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 • 排泄とは・身体面（生理面）での意味・心理面での意味・社会的な意味・排泄障がいが日常生活に及ぼす影響 • 便秘の予防・プライド・羞恥心・プライバシーの確保・おむつ使用と弊害 • 排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 • 一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 <演習の実施方法> 介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する 介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（環境の整備、排泄の介護、ポータブルトイレ、便器・尿器、おむつの使用、感染予防）</p>

⑪ 睡眠に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<p><講義内容></p> <p>◎睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 ・安眠のための介護の工夫・環境の整備・安楽な姿勢・褥瘡予防</p> <p><演習の実施方法></p> <p>介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する</p> <p>介護実践の原則である尊厳の保持、自立支援、安全安楽を常に意識した実技演習を展開する（環境の整備、安楽な姿勢の保持）</p>
⑫ 死にゆく人に関するこころとからだのしくみと終末期介護	2.5	2.5	0	<p><講義内容></p> <p>◎終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援 ・終末期ケアとは・高齢者の死に至る過程・臨終が近づいたときの兆候と介護・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性</p> <p><演習の実施方法></p> <p>終末期介護の実施にあたっての観察・アセスメントのポイントを理解し実践する</p> <p>医療と介護の連携の実際について学ぶ</p> <p>終末期においても尊厳の保持、自立支援、安全安楽など介護の原則が活かせる場面を考え演習を行う</p>
⑬ 介護過程の基礎的理解	5.0	4.0	1.0	<p><講義内容></p> <p>・介護過程の目的・意義・展開　・介護過程とチームアプローチ</p> <p><演習の実施方法></p> <p>介護過程を展開することで、よりよい介護につながる理由を検討し、介護過程の必要性について理解を深める</p>
⑭ 総合生活支援技術演習	6.5	5.5	1.0	<p><講義内容></p> <p>◎事例の提示 →こころとからだの力が発揮できない要因の分析 →適切な支援技術の検討→支援技術演習 →支援技術の課題</p> <p><演習実施方法></p> <p>一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点を習得する。</p> <p>事例をグループワークで検討し、個別援助計画を立案し、計画に基づく援助について理解を深める</p> <p>個々の利用者に応じた適切な支援技術は何かを検討し、援助方法についてロールプレイを行い、理解を深める</p>
(合計時間数)	75.0	63.0	12.0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、ホワイトボード等 福祉用具一式（ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、紙おむつ他）
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 302
 商号又は名称： 株式会社 PAL GLAD

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	① 研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行う。 ② 就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①振り返り	3.0	3.0		<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと、今後継続して現場で学ぶべきこと、根拠に基づく介護についての要点について、グループワークを通じて振り返る ・介護職としてのさまざまな働き方を現場の介護職から聞くことで、自らの働く姿をイメージし、キャリアプランにつなげる。
②就業への備えと研修終了後における実例	1.0	1.0		<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について具体的にイメージできるような実例の紹介 (Off-JT、OJT) <p><演習></p> <p>研修終了後どのようなスキルアップを目指したいか考え、具体的なスキルアップの例等、講師の経験談を通し、意欲向上を図る。</p>
(合計時間数)	4.0	4.0	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、ホワイトボード等
------------	---------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。